

様式12



令和6年8月5日

茨城県知事 大井川和彦 殿

茨城県結城市小田林 2520 番地 29
医療法人 オオキイイン

理事長 大木 紘

電話 0296 (33) 2288

決 算 届

令和5年6月1日から令和6年5月31までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

様式1 2

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

(注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

[別 紙]
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 大木医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 茨城県結城市小田林 2520 番地 29

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 30 年 2 月 19 日

(4) 設立登記年月日 平成 30 年 3 月 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大 木 紘	
理 事	和 田 昌 興	
同	和 田 由 美 子	
監 事	福 嶋 伸 浩	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 46 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 46 条の 4 第 1 項参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	大木医院	0810710731	茨城県結城市小田林	無床

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

[別 紙]

様式 1

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
特に無し		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月 1日 令和5年度(4.6.1~5.5.31)の事業報告書及び決算の承認

令和6年2月 29日 令和6年度(6.6.1~7.5.31)の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当無し

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当無し

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

[別 紙]

様式 1

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当無し

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当無し

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は

廃止等を記載する。（任意）

特記すべきものは無し

様式2

法人名 医療法人 大木医院

※医療法人整理番号

所在地 結城市小田林2520-29

財産目録

(令和 6年 5月31日現在)

1. 資産額	52,700,402 円
2. 負債額	5,999,505 円
3. 純資産額	46,700,897 円

(内訳)

(単位:円)

区分	金額
A 流動資産	46,599,227
現金	2,716,887
普通預金	33,387,242
医業未収金	10,483,448
リサイクル預託金	11,650
B 固定資産	6,101,175
(1)有形固定資産	
建物	553,594
医療用器械備品	3,642,895
車両運搬具	1,904,686
C 資産合計	(A+B) 52,700,402
流動負債	
買掛金	831,298
未払金	423,800
借入金	1,750,390
未払法人税等	73,500
預り金	2,920,517
固定負債	0
D 負債合計	5,999,505
E 純資産	(C-D) 46,700,897

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人 大木医院
 所在地 結城市小田林2520-29

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年 5月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	46,599,227	I 流動負債	5,909,505
現金	2,716,887	買掛金	831,298
普通預金	33,387,242	未払金	423,800
医業未収金	10,483,448	借入金	1,750,390
リサイクル預託金	11,650	未払法人税等	73,500
		預り金	2,920,517
		負債合計	5,999,505
II 固定資産	6,101,175	純資産の部	
1 有形固定資産	6,101,175	科目	金額
建物	553,594	I 利益剰余金	36,173,885
医療用器械備品	3,642,895	繰越利益剰余金	36,173,885
車輌運搬具	1,904,686	II 基本金	10,527,012
		基本金	10,527,012
資産合計	52,700,402	純資産合計	46,700,897
		負債・純資産合計	52,700,402

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 大木医院

※医療法人整理番号

所在地 結城市小田林2520-29

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 医業収益	
社保振込収益	19,804,577
国保振込収益	42,527,607
保険窓口収益	15,979,214
自費窓口収益	3,935,393
自費振込収益	5,390,420
	87,637,211
2 医業費用	
(1) 事業費	
給料手当	48,771,028
賞与手当	1,517,000
法定福利費	4,457,938
福利厚生費	99,605
旅費交通費	256,404
通信費	597,797
交際費	317,503
減価償却費	2,923,528
賃貸借料	1,369,621
保守修繕費	472,620
保守光熱費	1,322,882
車両関係費	1,740,486
消耗品費	562,957
租税公課費	409,323
検査委託費	1,823,546
管事務用具費	3,879,443
広告宣伝費	759,700
法律会計費	496,657
諸会費	1,078,454
研修・図書費	580,498
代家賃	966,848
医療消耗品費	181,300
医薬品費	2,400,000
雜費	246,918
	4,842,452
	455,999
本来業務事業利益	82,530,507
	5,106,704
	5,106,704
II 事業外収益	
受取利息	301
雑収入	240,000
経常利益	240,301
税引前当期純利益	5,347,005
法人税等	5,347,005
当期純利益	73,500
	5,273,505

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 大木医院
理事長 大木 紘 殿

私は、医療法人 大木医院の令和 5 年会計年度（令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 8 月 5 日

医療法人 大木医院

監 事 福 嶋 伸 浩